

救急搬送受入支援事業費
補助金交付要綱

救急搬送受入支援事業費補助金交付要綱

(通則)

第1条 救急搬送受入支援事業費補助金については、予算の範囲内で補助金を交付するものとし、その交付に関しては、山梨県補助金等交付規則（昭和38年山梨県規則第25号）に規定するもののほか、この要綱の定めるところによる。

(交付の目的)

第2条 重篤な受入困難事案患者を確実に受入れる医療機関を確保することにより、救急搬送受入困難事案の解消を図り、円滑な救急搬送受入体制を構築することを目的とする。

(注)受入困難事案とは、傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準第6号において設定する、「搬送先医療機関が速やかに決定しない場合」に該当する事案を指す。

(補助金の交付の対象)

第3条 この補助金の交付の対象は、傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準第6号「受入医療機関確保基準」において、救急隊が重篤な受入困難事案患者の受入れを要請する医療機関として、予め設定された医療機関とする。

(交付額の算定方法)

第4条 この補助金の交付額は、別表により算出された額とする。

(補助金交付申請書及び添付書類の様式、提出期限)

第5条 この補助金の交付を受けようとするときは、補助金交付申請書（別紙様式1）に関係書類等を添えて、別に定める日までに、知事に提出しなければならない。

(補助金の交付の条件)

第6条 補助金交付の条件は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 補助事業に要する経費の配分又は補助事業の内容を変更しようとするときは、変更承認申請書（別紙様式2）を提出し、知事の承認を受けること。ただし、補助事業の目的の達成に支障をきたさない事業計画の細部の変更であって、交付決定を受けた補助金の額の増額を伴わない場合はこの限りではない。
- (2) 補助事業を中止又は廃止しようとするときは、中止（廃止）承認申請書（別紙様式3）を提出し、知事の承認を受けること。
- (3) 補助事業が予定期間内に完了する見込みのない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに知事に報告してその指示を受けること。

(実績報告書の様式、提出期限)

第7条 補助事業者は、当該事業が完了した日若しくは廃止の承認を受けた日から起算して1箇月を経過した日又は交付決定をした年度の翌年度の4月10日のいずれか早い期

日までに、事業実績報告書（別紙様式4）に必要関係書類を添え、知事に提出しなければならぬ。

（補助金の交付方法）

第8条 補助金は精算払いとする。

（書類の保管）

第9条 補助事業に係る帳簿及び証拠書類は、当該補助事業終了の年度の翌年度から起算して5年間、整備保管しておかなければならぬ。

（その他）

第10条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関して必要な事項については、知事が定める。

附則

この要綱は、平成23年6月14日から施行し、平成23年4月1日から適用する。

別 表

- 1 次の表の第1欄に定める基準額と第2欄に定める対象経費の実支出額とを施設ごとに比較して少ない方の額を選定する。

1 基準額	2 対象経費
1日1床当たり 29,110円	重篤な受入困難事案患者の受入に必要な空床確保等にかかる経費

(注1) 対象経費の算出は、直近の決算数値から以下の式により算出される額とする。

$$\text{入院診療収益} \times (\text{医業費用} - \text{材料費}) / \text{医業費用} / \text{病床数} / 365 \text{日}$$

(注2) 確保する空床の数は、1施設につき1日1床を限度とする。

- 2 1により選定された額と、総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額とを比較して少ない方の額を選定する。
- 3 2により選定された額に3分の1を乗じて得た額（算出された額に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。）を交付額とする。

別紙様式1

番 号
平成 年 月 日

山梨県知事 殿

所在地
団体名
代表者名 印

平成 年度救急搬送受入支援事業費補助金交付申請書

このことについて、次により補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

- 1 補助金申請額 金 円
- 2 経費所要額調（別紙1）
- 3 事業計画書（別紙2）
- 4 所要額明細書（別紙3）
- 5 添付書類
 - （1）決算書等（写）
 - （2）その他参考となる資料

番 号
平成 年 月 日

山梨県知事 殿

所在地
団体名
代表者名 印

平成 年度救急搬送受入支援事業費補助金に係る事業変更承認申請書

平成 年 月 日付け医 第 号で交付決定を受けたこのことについて、次のとおり変更して実施したく申請します。

1 変更事項

2 変更理由

3 添付書類

- (1) 変更前と変更後の内容を比較し記載した資料
- (2) その他参考となる資料

番 号
平成 年 月 日

山梨県知事 殿

所在地
団体名
代表者名 印

平成 年度救急搬送受入支援事業費補助金に係る
事業中止（廃止）承認申請書

平成 年 月 日付け医 第 号で交付決定を受けたこのことについて、
次の理由により中止（廃止）したく申請します。

1 中止（廃止）の理由

2 添付書類

- (1) 申請時までの事業の進行状況が分かる資料
- (2) その他参考となる資料

番 号
平成 年 月 日

山梨県知事 殿

所在地
団体名
代表者名 印

平成 年度救急搬送受入支援事業費補助金事業実績報告書

平成 年 月 日付け医 第 号で交付決定を受けたこのことについて、
次のとおり関係書類を添えて報告します。

- 1 補助金精算額 金 円
- 2 経費所要額精算書（別紙1）
- 3 事業実績報告書（別紙2）
- 4 実績額明細書（別紙3）
- 5 添付書類
 - (1) 決算書等（写）
 - (2) その他参考となる資料

